

安全思想と人間形成

森田 孝*

危険と安全というテーマは、古来人類が出会ってきた、生きるための包括的テーマであった。安全をめぐる思想を検討して基本的な問題の所在を問い合わせ、また、安全という語の分析、保険思想の比較などを試みることによって、個としての人間の形成過程も「危険と安全」、「不安と信頼」の二重性の克服という課題から離れてはありえないことが示される。また、保険思想の比較考察によって、これらの安全思想の具体的展開の留意点が示唆される。

Conceptions of Safety and Character Formation

Takashi MORITA*

Danger and safety are universal themes which mankind has had to face since the beginning of time for his survival. The process of individual character formation, which is the result of questioning the fundamental problematic situation of examining conceptions of safety as well as attempting to analyze the term safety and to make comparisons with conceptions of security etc., cannot be separated from the problem of overcoming the two concepts of "Danger and Safety", "Insecurity and Reliability". Furthermore, specific matters to be considered in the development of these conceptions of safety are suggested through comparative examination of conceptions of insurance.

1. 安全とは何か

安全への要求は、現代に生きる人間にとって、あまりにも身近であるために、かえってこれを一義的に定義することは容易でない。それは、安全が問われる局面が多岐にわたっていることもあるが、現代の産業社会においては、そうした安全性が自明の事実として、すでに確立されているはずだという現代文明への素朴な信頼感がまず先立っていて、安全というものの正体を冷厳に見極めようとしたり、本来、安全というものはどのようにして追求され、実現されるべきものかが問われることが稀であるように思われるからである。高度の利便をもたらした現代文明への素朴な信頼、というよりもむしろ、単なる依存的態度が、現代社会における深刻な危険を逆に引き寄せているという、逆説的な状況があるように思われる。

ここではまず、安全についての考え方と人間の問題について、基本的な問題を考察することによって、安全とは、人間にとって何であるのかを明らかにし

ておきたい。

アメリカの哲学者J.デューイは、彼の1929年の著作『確実性の探究』の冒頭に、「偶発的危険の世界のなかに生きている人間は、安全 security を求めずにはいられない」という命題を掲げ、現実世界に生きる人間にとって、安全追求の課題は片時も逃れえない課題であることを明示した。言いかえれば、危険からの回避が根本的な人間の欲求だということである。

デューイのこの著作は、「知識と行為の関係の一研究」という副題をもつていてことからも推察されるように、危険の回避、すなわち安全性の追求という人間的課題が伝統的な観念論哲学の所産たる絶対的確実性を生み出した源泉であることをつきとめて、行為と知識とを切り離すのではなく、両者の密接な関連の中で追求されるべき相対的蓋然性としての「確実性の探究」の道を示そうとしたものである。

しばらくデューイの所説に従って、安全思想の発生根柢を見ておこう。デューイによれば、人間がこれまで安全を求めてきたやり方には2つあるという。

一つは「人間を取り巻き、人間の運命を決定する諸力〔神々〕を鎮めようとする企て」であり、「祈願、犠牲、儀礼、呪術」などの形をとる原始的な方

* 大阪大学教授（本学会員）
Professor, Osaka University
原稿受理 昭和59年8月2日

法である。ところが、これらの原始的な方法の多くはやがて廃止されて、「牛の犠牲よりも悔恨の心を捧げるほうが好ましいと考えられ、敬虔と献身という内面的な態度のほうが、外面的な儀礼よりも望ましいとされるようになった」という。こうして原始宗教が成立し、宗教思想のなかで安全が求められるのである。

安全を求めるもう一つの方法は、「さまざまな技術を発明し、これらの技術によって自然の諸力を利用すること」であり、「おのれを脅かす、まさにその諸条件と諸力を逆手にとって、おのれを防衛する要塞を築く」という方法である。「人間は住居を建て、衣服を織り、火をおのれの敵とするかわりに友となし、次第に協同生活の複雑な技術のなかへと生い立ってゆく」のである¹⁾。

先の第1の方法が「感情と観念のなかで自己を変改する方法」であったのに対して、この第2の方法は、「行為によって世界を変改する方法」である。

第1の方法は自己の変改によって心の安全状態、すなわち安心を求めるのに対して、第2の方法は世界を変改することによって、直接に物理的な安全状態を生み出そうとする。

しかし、人類の歴史的展開のなかで、安全性追求の方法は、決して単純に前者から後者に移行したのではない。第2の方法の対象である「自然の諸力」と第1の方法の対象である「人間を取り巻き、人間の運命を決定する諸力〔神々〕」とは、同一の対象であり、第1の方法の立場に立てば、行為による世界変改の技術的方法は、「人間の危険な自尊心」だと考えられ、「神々を冒瀆すること」だと感じられるからである。「技術を神々の賜物だと考えるか、それとも神々の特権の侵害だと考えるか」¹⁾という2つの考え方の間に古い時代の人々は揺れ動いたのである。

近代においても、デューイが指摘するように、上述の安全をめぐる2つの立場は複雑に絡み合ってきた。確かに近代に入って人々は技術の成果を大いに享受し、また、技術そのものをもますます発展させてはきたが、こうした技術そのものは「人生の重大な危難を扱う方法としては、深い不信と結びつけられてきた」²⁾。技術と結びつく行動や実践の世界は、思弁と観想をこととする理論の世界に比して一段と低い位置しか与えられず、こうして日常の実際的な事象を低く抑えて、その上位に知的活動の領域をおくということによって、絶対かつ不動の確実性に到達しうるとする伝統的哲学の立場が成立したと見る

のである。

もちろんデューイは、まさにこの点でコペルニクス的転回を要求することによって日常的、行為的な実践の哲学としてのプラグマティズムの立場に立つのである。今はその詳細を述べる必要はないが、要点だけを示そう。

デューイは次のように論じている。「コペルニクス的転回の意味は、実在性の全面的把持を遂げるためには、われわれが知識におもむくには及ばないということである。われわれが経験するがままの世界が実在的世界である」³⁾と。この地点から見れば、すべての「日常的行動は不安定さを伴っている」のであり、日常的行動に関しては、次のように言うほかはないとデューイは言う。「行動せよ。しかし危難を覚悟して行動せよ」⁴⁾と。

絶対的確実性は行為や行動から隔絶した知的観想のなかに宿るであろうが、それは虚妄にすぎない。「遂行されるべき行為に関する判断と信念とは、脆弱な蓋然性 (precarious probability) 以上には決して達することはできない」ことの覚悟の上でのみ、実在世界の中での行為は成立する。これは、いわば地上に降りた西欧合理主義の立場であり、近代の homo faber の立場の宣言であるといってよい。

以上には、安全の問題を積極的に取り上げた数少ない思想家の一人としてのデューイの所説を簡単に回顧したが、日常性の立場に立って安全の問題を見るとき、人間と安全性追求傾向との関係は、ふたたび決して一義的ではありえない。デューイ自身も認めているように、人間はまた、敢えて危険を追求しようとする存在でもあるからである。それは同じく今世紀20年代のヨーロッパに現れた生の哲学や実存哲学の中でも、さらに徹底的に追求された問題であるが、今はデューイについてのみ見れば、彼はある個所では次のように書いている。

「新しい生産および輸送の技術的機構が、人間を新しい危険の中に巻きこむにもかかわらず、その危険の根源に親しんでゆこうとするものこそ人間である。人間は、あまりに安穏な生活の常道に倦怠をおぼえて、新しい危険を追求しさえする」⁵⁾と。

しかし他方において、現代の生活は、無数の保護技術によって取り囲まれており、現代人の安全は、いわば制度化されているといってよい。安全と危険は、このように見れば、人間の生活における「内と外」の関係にあって、内の世界で安全を保障された人間は、こうした安らぎの世界を根拠地としてのみ

外部世界に挑戦することができるという、人間の生そのものの力動的構造をなすのである。この点については、後により詳しく論じなくてはならない。

デューイは深く生そのものの構造を洞察した人であるが、安全と危険の力動的関係については、ここではこれ以上には追求していない。ただ、もう一点、デューイは現代人に特徴的な無数の保護技術の一例として、保険制度に触れている。

「相続いて起こってくる災厄を緩和し分散させる保険制度」が考案されたことによって、「もしも現代のヨーロッパ人が知識と行為に関する古い考え方から完全に離れるならば、彼はかなりの程度の安心をもって、生活の中で、ある程度までは安全を体現することができると考えるだろう」⁵⁾ というのである。本書が出版された年は世界大恐慌の年であったが、デューイは、この社会的な保険制度について、これ以上には述べていないが、われわれは人間の安全追求の第3の方法として、むしろこれ以後ますます重要性を増した、この保険制度を挙げることができるであろう。

以上、デューイの所説を手がかりに明らかになった人間の安全追求の3つの方法に対応して、第1の方法からは宗教や道徳、さらには思想が、第2の方法からは技術や科学が、第3のそれからは保険を含んで、さまざまな社会的制度が生まれることが了解される。

これらの3つの領域は一つの文化の枠組みの中で、風土的な要因と結びつきながら相互に複雑に結びついて発展してきたはずである。安全思想、ないしはそれぞれの文化圏に固有な安全観を具体的に捉えるためには、これらの要因が醸し出す複雑な関連の中に比較考察の手掛かりを求めなくてはならないであろう。

本論では、そのような考察の最初の予備作業として、まず安全という語の意味を若干考察し、その上で、上述の諸要因についても、若干の基礎的な考察をするにとどめなくてはならない。

2. 安全という語の意味

安全という語は、「安らかにして全きこと」という意味において、すでに中国のかなり古い文献のなかにも見られるが、現代に用いられているような、「危険がないこと」という意味での日本語の使用例は、西欧からの科学技術の受容以後のものである場合が多いようである。その意味では一応、西欧語に対す

る訛語として慣用されてきたと考えられる。対応する西欧語としては、英語の safe, safety ; secure, security、フランス語の sauf ; sécurité, sécuriser があり、またドイツ語の sicher, Sicherheit ; Sekurität がある。

語源的に見るならば、まず英語の security は、ラテン語の *secūritās* からフランス語を媒介として、およそ1400年頃移入されたと推測されており、その形容詞形 secure は1533年頃、ラテン語 *sēcūrus* から導入されたようである。sē without + cūra care であるから、「心配のない」がもとの意味であろう。フランス語の *sécurité* は上述の通りであるが、これの形容詞形は存在しない。

英語の safe について調べると、古いフランス語 saf または sauf から、すでに1300年頃に移入されているが、その頃は綴りもフランス語と同形で saf または sauf であった。元はラテン語の *salvum* (すなわち uninjured [無傷の] という意味) に由来しており、ギリシア語の *hólos* whole また、サンスクリット語の *svarva* と類縁をなす語だとされている⁶⁾。

ドイツ語の Sicherheit は、その形容詞形 sicher から来ているが、この sicher の語源は興味深いことは、先の英語の secure と同じく、ラテン語の *securus* に由来している。卑俗ラテン語では *sicurus* であり、スコットランドおよび北方英語には今でも sicker という語が secure、または safe と同義の語として慣用されているが、オランダ語では zeper、ドイツ語では sicher となったとされている。もともとは法律語として「罪を起こす心配のない」、「罰から免れた」という意味で用いられたという⁷⁾。

日本語の「安全」は、上述の対応する西欧語の語源からの推測が示すように、むしろ safe, safety により近い(とくに「全」という語の含みからそのように感じられる)が、safety と security とは実際にはほぼ同じ意味で用いられているから、この両語に「安全」を当てる限り、日本語で訳し分けることは困難である。ただドイツ語では、Sekurität は外来語として、とくに制度化された安全を指す場合に、特別に使用されることが多いようと思われる。

いずれにしても、これらの語に共通するのは、「心配がない」、「犯罪の心配がない」、さらには「物理的な危険の不在、またはそれからの防護」といったニュアンスであり、その意味では、第1章に述べた安全追求の第2の方法である近代の技術による世界の変改の影響を、すでに色濃く反映していると考えら

れる。

英語の safe、フランス語の sauf、日本語の安全には、否定を介さぬ肯定的なニュアンスがあるものの、それは危険や不安からの逃がしたい緊張関係を脱出した状態への憧憬の表現であろう。

3. 危険と安全

そこで安全の意味を深く捉えるために、「危険」という語が何を意味するか見ておくことにしたい。「危」という漢字は「高く険しきさま」であり、「がけの所で人がうずくまること」を表しているという。「険」は剣と同系で「切り立った山」のことであり、転じて危険の意となった。「平に反するを険」と言われる⁸⁾。

英語の danger は、アングロ・フレンチの da(u)nger、中世フランス語の dangier から 13 世紀半ばに移入され、卑俗ラテン語の *dominiarium power* (権力) に由来する。「領主の権力」から「危害を加えうる力」、さらに「危険」の意に転じたとされている。また peril は、13 世紀初め頃にフランス語を経て移入されているが、元はラテン語の *periculum trial* (試行) に由来しているが、語幹の *peri-* は lead across、または try を意味し、experience とも同根である。

ドイツ語の Gefahr は、中高ドイツ語の gevâre または前綴のない vâre (わなにかける) に由来し、英語の fear と同根である⁹⁾。

これらの類語を調べれば際限もないが、第 1 章で確認したような、「人間を取り巻く諸力」が屈折して捉えられていることがわかる。「安全」の反意語は、一方では「危険」であり、他方では「不安」「不安定」などである。英語の insecurity は通常、心理的な状態を表す概念として、anxiety のほとんどすべてのタイプと同義に用いられる。それは、第 1 章に述べた安全追求の第 1 の方法で得られる「安心」(ease) の感情に対立するものである。

こうした予備的考察のあとで、危険と安全に関する、より本質的な人間学的問題の検討がなされなくてはならない。それは、もともと人間は危険に満ちた世界に生きる存在だという事実にかかわっている。先に第 1 章で見たデューアイの所論は、そこから人類史的展望の中で安全追求の展開する過程を示したものであったが、今は個人としての人間の自己形成過程の問題として、これを捉え直してみたい。

4. 危険と人間形成

人間は「裸のサル」といわれたり、また、ニーチェによって鋭く指摘されたように、「いまだ確定されていない動物」だといわれる。A. ポルトマンは、比較生物学的に人間の新生児の状態を考察して、人間は生理学的な、あるいは常態化された早産者であると結論づけた。

現代の人間学の基礎にかかわる、こうした知見は、①出生時における人間の著しい生得的行動様式としての本能の欠如ないしは減退、②従って、人間が母胎外で歴史的社会的現実の中で生きる一刻一刻に、人間はいかに生きるかという課題の前に立つ存在であるということ、③しかも人間は歴史的に形成されてきた文化的世界の中に生きることを通して、他のいかなる生物にも可能とされていない高度に創造的な、すなわち逆に歴史を形成する存在であるということを含意している。

②に述べた生きる課題も、まして③の創造的なあり方も、新生児にとって単独で成し遂げ、達成しうるものではない。いうまでもなく、人間の新生児にとっては家庭における環境の中での保護が必要である。寒暑から身を守り、栄養を与えられ、安定感を与えてくれる情感に包まれて、初めて健全な発達の道を歩むことができるのである。

O. F. ポルノーは『教育学的雰囲気』についての優れた論文集中で、人間の自己形成の最初の前提を「子どもの Geborgenheit」と呼んだ¹⁰⁾。bergen とは「安全にすること」であり、そこから Geborgenheit とは「安全にされていること」、「被護性」であり、「安らぎ」である。小児科医であった A. ニュケの次のような印象深い言葉を、ポルノーに従ってここでも引用しておこう。

「母親は、その子どもを気づかう愛情の中で、信頼できるもの、頼りになるもの、明るいものの空間をつくりだす。その空間の中へ引き入れられているものは、すべて所を得、意味をもち、いきいきとなり、親密で、身近で、親しみやすいものとなる」¹¹⁾。

このような安らぎの空間の中でのみ、子どもは世界に通ずる最初の道を見出すのである。子どもにとっては、こうした信頼に満ちた内的な世界と、もう一つの世界、「威嚇的で陰うつで不気味な世界」、すなわち外の世界がやがて際立ってくる。幼い子どもが母親に対していたぐる絶対的な信頼、このような素朴でナイーヴな信頼は、やがて変化せざるをえない。

幼児が両親に寄せる信頼がどれほど大きいとしても、子どもの生活段階が進むにつれて、子どもの内面的な世界と外部世界との間の関係は変化する。ボルノーは教育を支える雰囲気に責任を負う教育者の課題として、子どもにおけるこのような信頼を2つの方向に育てるという課題を取り上げている。

一つは、「それ〔信頼〕が一般に世界を開き、生活を可能にする働きを続ける限りは保護」するように、慎重に子どもに対処することである。信頼が子どもから「粗暴な手によって引き裂かれ、子どもが驚いて方向を見失い、再び癒すことのできぬ心の傷をうけるようなことがあってはならない」¹²⁾ からである。

もう一つの方向は、それにもかかわらず信頼が崩れるとき、「子どもが幻滅を乗りこえるように導いてゆくこと」である。それは、「起りうるすべての幻滅の彼方で、生活に恒常的な拠り所を与える存在と生に対する新しい一般的な信頼へと、子どもを導いてゆくこと」¹³⁾ (傍点は筆者) であると、ボルノーは論じている。

そして人間は、実に高齢に至るまで、このような内面的な確信の領域を養い育てつつ、くり返し襲ってくる外部世界と対決しなくてはならないのである。被護性の領域、安らぎの領域は、人間の生のあらゆる段階で、姿を変えながら外の世界との緊張関係の中で、絶えず新たに獲得されなくてはならない。第1章において見たデューイの行為主義に立つ相対的安全、相対的確実性の追求も、本質的にはこれと変わらないと言えよう。ここで語られている「不安と信頼」との隣り合わせ、安全と危険との二重性を人間の生は逃れえず、むしろ、この課題に挑戦することこそが生そのものの課題だというボルノーの思想と、本質的には一致するのである。

以上において、ごく一般的に安全思想をめぐる諸問題を考察したが、最初に取り出した問題、それぞれの文化圏に固有な安全観を具体的に捉えるという課題に、これらの考察を基礎として、もう一步進めなくてはならない。そうして始めて、現代の状況におけるわれわれの課題が明確となるであろうからである。

5. 日本の文化と安全思想

先に試みた「安全」と「危険」の語源的解釈は、われわれの一般的な考察の手がかりとしては何ほどか役立ったけれども、安全思想の国際比較という点で

は、まだ十分には焦点化されていない。類語のシソーラス的検討を通して、なお若干の焦点化が可能であろうと思われるが、本項では、最初に第1章の最後に触れた保険制度の問題に触れておきたい。

現代における安全思想をさぐる際に、制度論として最も大きな意味をもつものとして、すでにデューイによっても触れていた保険の制度があるが、その成立事情においても現状においても、西欧と日本とではかなりズレがあり、それ故に比較の手がかりとして役立つように思われる。

保険という意味の英語 insurance は、およそ1400年頃に中世フランス語の enseurance からの借入語として成立しており、これが insurance business のように形容詞として用いられたのは 1651 年とあるから⁶⁾、西欧においては、すでに 300 年ないしは 500 年の歴史があるのであろう。久枝浩平氏の『契約の社会・黙約の社会——日米にみるビジネス風土』によると、次のように書かれている。

「近代的な保険は、14世紀の後半に当時、世界の海上貿易の中心地であった北イタリアの諸都市国家において、〈海上貸借〉あるいは〈冒險貸借〉という形で始まったといわれている。これが後にポルトガル、スペイン、イギリス、そしてドイツのいわゆるハンザ都市に伝えられ、しだいに近代的なシステムとしての形をととのえるに至った」¹⁴⁾と。

これに反して、日本で近代的な保険制度について知られるようになったのは、はるかに後であり、慶應3年丁卯8月(1867年)に書かれた『西洋旅案内』の付録の中で、福沢諭吉がこれを詳細に書いたのが始めではないかと思われる。そこでは「災難請合の事イシュアランス」とされていて、次のように書かれている。

「災難請合とは、商人の金を取り、萬一其人へ災難あれば組合より大金を出して其損亡を救ふ仕法なり」と。さらに実例を挙げて、これを詳しく解説したあとで、「災難の請合に三通りあり」として、「第一 人の生涯を請合ふ事」「第二 火災請合」「第三 海上請合」を挙げて詳細を述べている¹⁵⁾。

「序」の中で福沢は、萬延申の年、すなわち 1860 年にカリフォルニア、文久戌の年、すなわち 1862 年にはヨーロッパ諸国、この年はまたワシントン、ニューヨークと、それまでに三度び外国の旅行をしたと述べているが、そのいずれかのアメリカへの旅で買い集めた 2,000 ドルの書籍を船便で送らせたときに、みずから保険をかけたのが日本人としては最初

の保険加入であったと、何かで読んだ記憶がある。

これらのことから見ると、近代保険制度は、全く欧米の発明であって、そうだとすれば、なぜ日本には生まれなかつたのかが問題になる。久枝氏は、この点について次のように書いている。

「近代保険システムは、欧米の知的な合理精神の产物」であり、「ある事業を開始する際に、一定のはつきりした予測をたて、その事業から得られるであろう利益と、その事業によって失うかもしれない損失とを、冷静に、理知的に分析するところから生まれてきた」。その点で近代保険制度は、「日本のく講」のように、明確な目的を持たなかったり、あるいは先の見通しが立たないからという理由で、つまり不時に備えるもの¹⁶⁾とは、初めから性格を異にしている。

久枝氏は日本のビジネス形態を「保険機構」と呼んで、西欧とくに北米において発達した合理的な保険制度、とくに賠償責任保険を中心とした「保険システム」から区別することを提案している¹⁷⁾。移民の社会である北米の社会においては、互いに異なる言語、異なる文化的背景をもっている混成文化社会であり、いわば「人間不信」を根底として、賠償責任保険を中心とする「保険システム」が成り立ったというのである。これに反して日本では、同一民族を構成する単一の日本人同士の間で、互いの心の底を沈黙のうちに察知し理解し合うことが可能であり、また、それが尊ばれる社会するために、賠償責任保険が育ち難く、また、ビジネス形態としては不要だと考えられてきた。

久枝氏のユニークな指摘から若干引用しておこう。「欧米のような社会では、事故があった場合、責任の所在を正確に追及できるので、事前に事故があることを想定し、保険をかけることが可能である。とくに契約観念の発達した北米では、契約書類によって責任の所在をはつきりさせる習慣が異常にくらい徹底しているので、契約書に慎重に目を通しサインすることによって、将来生じるであろう責任についてあらかじめ確認しておくのである。こうして欧米では、理知的で確率計算に基づいた保険会社がシステムとして発達してきた」¹⁸⁾。しかし、これまでのところ、日本人にとって保険とは「西洋式観念でつくられた『インシュランス』を意味し、古来から日本人と共に育ってきた安全対策、すなわち保険機構は、世界にまれなほど完璧なものであるにもかかわらず、これまで全く無視されているように思われる」とい

うのである¹⁹⁾。

この日本特有の「保険機構」は、「決して理知的に計算された結果としてつくり上げられたものではない」。「わが国の社会機構は、欧米的な外見と日本の実質に分けることができる」。前者は「タテマエの通じる部分」、後者の実質とは「ホンネの部分」であり¹⁸⁾、同氏のいう日本的な保険機構とは、「根回し」をしたり、「個人のミスを集団でカバー」したりする、ホンネの部分における人間関係のことを指しているのである。

以上に見たような彼我の相違は当然また、社会の中での個人の責任のとり方、考え方の相違となって表れる。欧米においては、個人の責任は極めて明確であるが、日本においては責任の所在があいまいで、全体の中に分散される。また、日本の社会は人間関係の基本的信頼の上に成り立っていて、西欧の「人間不信」と先に表現された明確な個人同士の契約觀は稀薄であろう。自動車の賠償責任保険は、むしろ日本に導入された例外的な保険制度であり、商品や医療関係の責任者にこうした保険がかけられていることが明白になれば、それは日本ではかえって不信を招くことになるであろう。

さらに日本の社会は、こうした目で見れば、道徳を重んずる社会であって、責任という場合でも、法的責任だけでなく道徳的責任を問うのである。責任といつても、日本ではこの二手に分かれているのであり、このことが往々にして責任の言い逃れを可能にし、結局は、責任をあいまいにしていると考えられる²⁰⁾。

感謝の気持ちを言い表すために、日本人はよく「どうもすみません」と言う。これは「甘えの構造」の表出であるとされた問題であるが、欧米に出かけた日本人が「Thank you」のつもりで「I'm sorry」を連発して相手をびっくりさせたり、また、責任を問われる場面で、恐縮して「I'm sorry」あるいは「Entschuldigen Sie」という言葉をうっかり口にして、自らの責任を立証したと受け取られたりすることも、よく指摘されるところである。

今は、これらの問題にこれ以上、立ち入ることは断念しなくてはならない。ここでは、上述に見た「世界にまれなほど完璧な」日本の保険機構に見られる安全思想を、人間学的に見て国際化時代に通用するものとして確立するために、何が必要なのかについて、最後に若干のコメントを付け加えておきたいと思う。

第4章で、「不安と信頼」「安全と危険」の二重性を人間の生は逃れないと、絶えず新たに被護性の領域を、この緊張関係の中で構築することが、人間の生きてゆく基本的な課題であることを述べた。それは、特定の信頼すべき対象への埋没的安らぎから出立して、さまざまな苦難を経て、一般的な存在信頼にまで至る人間形成の根本課題であるが、保険システムと保険機構との相違を、この人間形成の根本課題という視点から捉えるならば、西欧と日本における人間形成プロセスの基本的な違いがほのみえてくるであろう。

西欧においては、子どものしつけについても、できるだけ早い時期から個としての自立が目指されるが、日本においては家庭や社会の全体への融和のほうが優先される。問題はどちらが人間形成過程として優れているかということではない。そのどちらもが、それぞれの風土的条件と歴史的文化的な状況の中で、長年にわたって培われてきた様式であり、その意味では、今日の国際化が進む新たな情勢の中で、このような互いの長短の特質の相違を学び合うことによって、人類的な視野に導かれることこそが大切なであろう。

以上において考察した安全思想と人間形成に関する若干の要因は、現代ますます高度に進行しつつある交通社会における安全と人間という問題に、そのまま当てはまる。交通の世界に現れる安全と危険の問題は、物理的、心理的、社会的な諸次元を含む複合的な問題であり、しかも、今日の教育制度やその内容、方法を含めて、現代の変貌した世界における人間形成が対応を迫られている重要な問題群の一つだからである。

参考文献

- 1) John Dewey : *The Quest for Certainty—A Study of the Relation of Knowledge and Action* —(Gefford Lecture 1929), New York, 1929 (Capricorn Books Edition 1960), p. 3
- 2) ibid., p. 4
- 3) ibid., p. 295
- 4) ibid., p. 6
- 5) ibid., p. 9
- 6) Yoshio Koine (Ed.): *Kenkyusha's New English-Japanese Dictionary*, 5. Ed., Tokyo, 1980
- 7) Lutz Mackensen: *Reclams Etymologisches Wörterbuch der Deutschen Sprache*, Stuttgart, 1966
- 8) 藤堂明保: *漢字語源辞典*, 学燈社, 東京, 昭和40年
- 9) 文献6), 7)参照
- 10) Otto Friedrich Bollnow: *Die pädagogische Atmosphäre—Untersuchungen über die gefühlsmäßigen zwischenmenschlichen Voraussetzungen der Erziehung*, Heidelberg, 1965, S. 18f
- 11) Alfred Nitschke: *Das verweiste Kind der Natur*, Tübingen 1962, S. 13. なおO. F. Bollnow, ibid., S. 19を参照
- 12) O. F. Bollnow: ibid., S. 22f
- 13) ibid., S. 23
- 14) 久枝浩平: *契約の社会・黙約の社会—日米にみるビジネス風土*—, 日経新書253, 東京, 昭和51年, p.20
- 15) 福澤諭吉全集第2巻, 岩波書店, pp. 164-165
- 16) 久枝浩平: 上掲書 p. 21
- 17) 上掲書, p. 13以下
- 18) 上掲書, p. 121
- 19) 上掲書, p. 120
- 20) 上掲書, p. 139